



2023年11月21日

ご面会について

新型コロナウイルス感染症のため面会制限をさせていただいておりましたが、**12月4日（月）**から一部緩和させていただきますので、お知らせします。

〔面会時間〕

（現行）平日「午後2時～5時」

（変更後）平日・土曜「午後2時～5時」

<12月4日（月）から一部緩和させていただきます>

- ※面会できる方は、15歳以上の原則ご家族1名
- ※面会時間は15分以内
- ※発熱(37℃以上)や感冒症状がある場合、また5日以内に同様の症状がある方と接触があった場合も面会禁止
- ※面会時は必ず双方マスクを着用いただき、手指消毒を行ってください。
- ※面会時は飲食禁止

ただし、以下の場合を除きます。

- ・病院から依頼された場合(医師からの病状説明、手術等)
- ・重篤な状態などの場合で病院から依頼された場合
- ・その他、退院のお迎えや病院で面会が必要と判断した場合

面会手続きのご案内

- ① 平日は、病院の入口で「面会申込用紙」に記載し、「入院受付」に提出して下さい。土曜日は、病院の「時間外出入口(防災センター)」で記入し提出して下さい。
- ② 「面会者」のネックホルダーを受け取り、首から下げてできるだけデイルームでご面会して下さい。記入された「面会用紙」は、病棟カウンターの所定のボックスに入れてください。
- ③ 面会が終了しましたら、「面会者」のネックホルダーは、平日は病院の入口のボックス、土曜日は「時間外出入口(防災センター)」に返却して下さい。